

お知らせ

国では、令和5年3月13日（月）からマスクの着用は個人の判断によるものとし、大阪府からは、「感染防止対策（3密の回避、手洗い、こまめな換気等）の徹底」及び「早期のワクチン接種（子どものワクチン接種を含む）を検討すること」等が引き続き要請されています。

府の要請等を踏まえ、コミュニティセンターの利用については、以下の基準で運営しております。

- ・利用人数は部屋の収容定員の100%以内
- ・開館時間は午後10時まで（時間短縮無し）
- ・イベント開催時のチェックリスト作成※

※主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事を開催する場合、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より1年間の保管をお願いいたします。

- ・コミュニティセンターの利用に関するチェックリストは2月28日をもって終了
- ・マスク着用の要請は3月12日をもって終了（マスク着用は個人の判断によるものとしめます）
- ・新型コロナウイルス感染症による利用中止に伴うキャンセル料の還付の取扱いは、令和5年3月31日の取消許可申請分をもって終了（令和5年4月1日以降の新型コロナウイルス感染症による取消許可申請は、通常の取消許可申請と同様に日数に応じての返金となります）

なお、利用者の皆さまにおかれましては、引き続き、自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう感染症対策の徹底をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。